

別添2

青谷かみじち史跡公園遺構展示施設展示設計業務に係る 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 企画提案書の内容について

- (1) 企画提案書は、仕様書及び『国史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画（詳細化）報告書』（以下「基本計画」という。）をもとに別添3「青谷かみじち史跡公園遺構展示施設展示設計業務に係る公募型プロポーザル評価要領」の「評価項目」と同一の項目番号順で作成し、該当項目と提案する内容との関連が分かりやすいよう留意し、すべての項目について余すことなく記載すること。
- (2) 基本計画の「第V章第7節1（2）SD38の展示方法と展示施設」で検討した複数案の中から「複製・再現遺構展示案3（密閉型の遺構展示施設を伴う展示）」を採用することが決まっている。展示スペースにおいて、『青谷上寺地遺跡18 第20次発掘調査報告書』（以下「発掘調査報告書」という。）のSD38について発掘調査時に取得した三次元計測データ及び実測図・写真から再現する内容は必ず含めること（人骨をはじめとする遺物出土状況の再現を含む）。
- (3) 企画提案書では、基本計画等に示す本業務の要件を達成するための実現方法、想定される課題及び課題解決の方法等について、わかりやすく、かつ具体的に図、表、イメージ図等を用いて詳しく記載すること。
- (4) 基本計画、発掘調査報告書及び関連資料は、鳥取県公式ホームページ【とりネット】の鳥取県立青谷かみじち史跡公園ページからPDFデータをダウンロードすることができる。
 - ・基本計画 : <https://www.pref.tottori.lg.jp/296076.htm>
 - ・発掘調査報告書及び関連資料（※） : <https://www.pref.tottori.lg.jp/295438.htm>
 - （※）関連資料
 - ・シンポジウム配布資料『とっとり弥生の王国2024 続々・倭人の真実』
 - ・プレミアムシンポジウム配布資料「とっとり弥生の王国 2021 Autumn 特集 続・倭人の真実」

2 企画提案書の書式

(1) 用紙、ページ数等

見出し、図表中の文字及び図表のタイトル等を除き、文字の大きさは11ポイント以上を用いること。また、表紙を除き、ページには通し番号を付番すること。

ア 企画提案書（単独事業者の場合は様式第4-1号、共同事業者の場合は様式第4-2号）

イ 企画提案内容（A3判、様式自由、10頁以内（表紙及び目次は含まない。））

ウ 見積書（A4判、見積金額の積算が分かるような記載又は内訳書を含む）

(2) 用語等

日本語で表記すること。（専門用語は、必要に応じて用語解説を記載すること。）

(3) その他

ア イメージ図等の参考資料を示す等工夫し、展示施設に関する専門的な知識がなくても理解できるように配慮すること。

イ 文献・資料を引用した場合は、出典を明記すること。

ウ 特許等の工法あるいは材料を提案する場合は、その旨を明記すること。

3 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法等

(1) 提出期限

令和8年8月10日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

〒689-0534

鳥取県鳥取市青谷町吉川17番地 鳥取県立青谷かみじち史跡公園

(3) 提出部数

正本1部、副本5部 計6部

※副本5部は2（1）イの企画提案内容だけを綴ることとし、表紙だけでなく全ページにわたって社名、社印その他社名が特定されるような記述を一切記載しないこと。

(4) 提出方法

持参又は郵送の方法による。（ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない）

なお、郵送の場合は、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留便に準ずるもの（親展と明記すること。）によることとし、令和8年8月10日（月）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。併せて郵送したことを実施要領16の場所に電話により連絡すること。